

松山河川国道事務所を支える安全衛生

松山地区（松山監督官 詰所管内）安全協議会の安全活動



松山地区（松山監督官詰所管内）安全協議会 会長
（株）二神組取締役土木工事部長

富野 啓二氏

一、はじめに

松山地区（松山監督官詰所管内）安全協議会は、松山河川国道事務所工事等安全協議会中予道路分会に所属しています。工事等の安全に関する意識の向上、関係官庁と受注者間の工事等の安全等に関する協議、安全パトロールなどを実施し、工事の安全施工、第三者災害の防止などを目的に設立されました。松山外環状道路を施工する企業を中心に組織され、六月現在、一七件の工事を有光組、安

藤工業、泉建設、井原工業、川田建設、四国通建、白石建設工業、ピーエス三菱、二神組、三井住友建設の一〇社で施工しています。

二、工事の概要

松山外環状道路は、現在の松山環状線のさらに外側につくる環状の地域高規格道路（自動車専用道路）です。松山IC、松山空港、松山港、FAZ（輸入促進地域）などを一本の道路で結びます。これによって、広域交通拠点や地域開発拠点とのアクセス性が向上し、

市内へ流入する交通の分散を図ることができると見られます。開通すると、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能で、このため市街地に用事がない通過交通の市内流入を減少させ、市内の渋滞の解消・緩和が期待されています。松山外環状道路のうち、国道三三号から国道五六号間の四・八kmは松山外環状道路インター線として、また国道五六号から主要地方道松山空港線間の三・八kmは松山外環状道路空港線として、国土交通省、愛媛県、松山市が協同で整備を行っています。

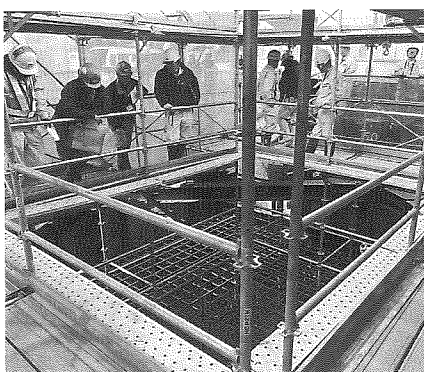
現在、集中的に工事が行われているのは、国道五六号から空港までの区間です。そのうち、国土交通省が施行しているのは自動車専用道路（高架橋）であり、主に下部工を施工しておりますが、上部工の工事も発注されました。

三、安全協議会の活動

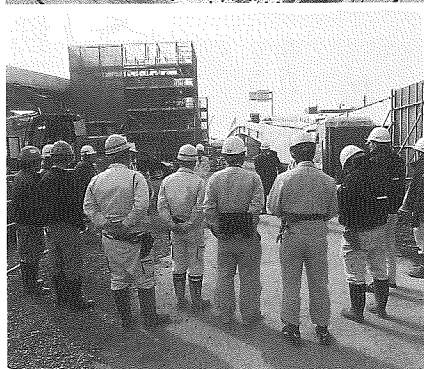
安全協議会は、施工について相互協力のもと自主体制を確立し、労働者の安全を確保するとともに、公衆災害の防止を図り、円滑に工事を推進するために活動しています。安全パトロール、安全推進対策の協議および決定と実施、事故発生の原因調査と対策などに取り組んでいきます。

毎週木曜日の一六時から、連絡調整会議を開催しています。会議では安全管理に関して共有できるものを、監督官から情報提供していただくとともに、隣接区との工程調整などを行っています。たとえば市街地内の工事のため、同時にダンプカーが走行すると、近隣へのご迷惑になるので調整が必要になります。道路の通行規制などでも同様です。さらに上部工の工事が始まると、同じ場所でも上部工と下部工の間でも調整しなければなりません。連絡調整会議は、安全に工事を推進する上で、たいへん重要な役割を担う会議です。また、安全パトロールは一年に

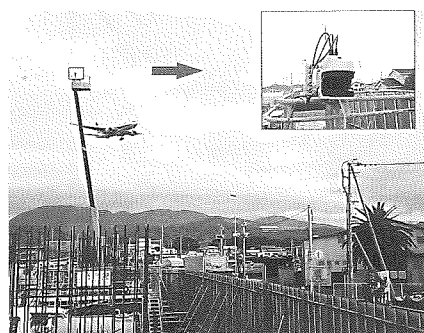
安全衛生の取組み



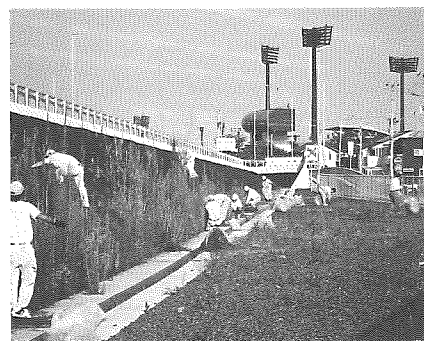
安全パトロール



安全パトロール



高さ制限レーザーバリアシステム



「88クリーンウォーク四国」での清掃活動

三回（八月、十二月、二月）実施しています。監督官にも同行していただき、半日ほどかけて現場をパトロールし、終了後は講師と意見交換をしています。さらに、労働基準監督署や警察署から講師を派遣していただき、安全講習会などを開催してきました。その際は、現場安全点検の実施や意見交換を行い、安全意識の高揚に努めています。

組んでいます。

特にこれからは、熱中症対策が重要です。休憩所のアエアコン、冷却水、アメなどは必須といえます。また、AEDの装備なども求められるようになってきました。当社の場合、体調の自己申告、KYなどは当然として、できるだけ作業員一人ひとりの顔色がわかるように、声をかけることを意識して取り組んでいます。

重点となる取組事項として掲げているのは、架空線の切断事故や地下埋設占用物件との事故防止、重機事故防止、公衆災害・交通事故防止、墜落事故防止、熱中症対策などです。各社それぞれに取り

四、近隣対策と交流

昨年七月五日には、松山河川国道事務所工事等安全協議会の総会が開かれました。その中で当協議会の会員企業がこうした安全の取組事例を発表しました。

市街地内の工事のため、振動・騒音、粉塵、汚濁水の処理などには特に気をつけています。振動・騒音対策として、電光表示板を設置し、リアルタイムにわかるようにしました。自治会長さんには、各工事の二週間予定表を取りまとめ提出するなど、コミュニケーションを図るようにしています。ま

た、第三者災害や音の問題に対応するため、基本的には仮囲いの中の工事としました。

ボランティア活動にも取り組んでいます。その一つが四国の道路を一掃に清掃する「88クリーンウォーク四国」（八月八日に開催）というイベントへの参加です。今年で一六回を迎える恒例の行事で、四国の道路を「もっときれいに、気持ちよく」のスローガンのもとに、早朝、一時間ほど歩きながら道路清掃をします。協議会の会員企業は毎年、参加していますが、今後もこうしたボランティア活動に参加し、地域に貢献していきたいと思っています。